

(1)市民からの意見を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
1	21	4	ひとり親世帯※(母子世帯, 父子世帯)数は, 平成7年の4,890世帯から, 平成22年の6,706世帯まで増加しています。(図表27)	ひとり親世帯※(母子世帯, 父子世帯)数は, 平成7年の4,890世帯から, 平成22年の6,706世帯まで増加しています。 特に, 母子世帯数は増加傾向にあります。(図表29)	「母子世帯数の増加傾向について記載するべき」との意見を受け修正。
2	24	22	(2) 子どもの育ちの支援 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴って, 多様な遊び・体験の機会や地域等における居場所の不足や子どもを見守る機能の低下など, 様々な問題が生じています。次代の親として未来を担うかけがえのない存在である子どもたちが, 愛情に満ちた親子のふれあいや地域住民との交流をはじめとした 多様な体験 を通じて, 豊かな人間性や規範意識・公共心などの社会性を育み, 社会で自立して生きていくうえで必要な生きる力を身につけていくことが求められています。	(2) 子どもの育ちの支援 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴って, 多様な遊び・体験の機会や地域等における居場所の不足, 子どもを見守る機能の低下など, 様々な問題が生じています。次代の親として未来を担うかけがえのない存在である子どもたちが, 愛情に満ちた親子のふれあいや地域住民との交流をはじめとした 多様な体験や遊びなど を通じて, 豊かな人間性や規範意識・公共心などの社会性を育み, 社会で自立して生きていくうえで必要な生きる力を身につけていくことが求められています。	「子どもの育ちにとって不可欠な『遊び』の重要性について明確に位置付けるべき」との意見を受け修正。
3	26	7	3 計画の基本的視点 (1) すべての子どものすこやかな育ちの視点 ～略～ すべての子どもの健やかな育ちの視点のもと, 子どもたちが多様な 体験や学び などを通じて生命の大切さへの理解や社会性を身につけ, さらに, 豊かな人間性が育まれていくよう, 家庭や地域, 教育・保育施設等の様々な場における教育・保育や子育て支援の充実を図りながら, 子どもの健やかな成長を支える施策の推進に取り組めます。	3 計画の基本的視点 (1) すべての子どものすこやかな育ちの視点 ～略～ すべての子どもの健やかな育ちの視点のもと, 子どもたちが多様な 体験や学び, 遊び などを通じて生命の大切さへの理解や社会性を身につけ, さらに, 豊かな人間性が育まれていくよう, 家庭や地域, 教育・保育施設等の様々な場における教育・保育や子育て支援の充実を図りながら, 子どもの健やかな成長を支える施策の推進に取り組めます。	「子どもの育ちにとって不可欠な『遊び』の重要性について明確に位置付けるべき」との意見を受け修正。

(1) 市民からの意見を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
4	28	28	<p>《基本目標》 1. 「子どもが明るく元気に育つ環境」 ～略～ 子どもたちが、将来、社会で生きていくうえで必要とされる資質と能力を身につけていくことができるよう、多様な体験や学びの機会、活動の場の確保・充実を図るとともに、安心して生活を送ることのできる環境づくりに取り組みます。また、児童虐待や障害などにより、支援を必要とする子どもたちを守り、支えていくための施策の充実や、子どもの視点に立ったまちづくりを進めるなど、すべての子どもが心身ともに健やかに成長していくことのできる環境づくりを目指します。</p>	<p>《基本目標》 1. 「子どもが明るく元気に育つ環境」 ～略～ 子どもたちが、将来、社会で生きていくうえで必要とされる資質と能力を身につけていくことができるよう、多様な体験や学び、遊びなどの機会、活動の場の確保・充実を図るとともに、安心して生活を送ることのできる環境づくりに取り組みます。また、児童虐待や障害などにより、支援を必要とする子どもたちを守り、支えていくための施策の充実や、子どもの視点に立ったまちづくりを進めるなど、すべての子どもが心身ともに健やかに成長していくことのできる環境づくりを目指します。</p>	<p>「子どもの育ちにとって不可欠な『遊び』の重要性について明確に位置付けるべき」との意見を受け修正。</p>
5	32	29	<p>(2) 子どもの多様な学び・体験の場の充実 ②豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成 スポーツ活動への参加の機会の拡大や音楽等の芸術文化に親しむための環境づくりなど、子どもの豊かな感性と創造性を育むための取組を推進します。</p>	<p>(2) 子どもの多様な学び・体験の場の充実 ②豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成 スポーツや音楽等の芸術文化にふれる機会の充実や、多様な遊びに向けた環境づくりなど、子どもの豊かな感性と創造性を育むための取組を推進します。</p>	<p>「子どもの育ちにとって不可欠な『遊び』の重要性について明確に位置付けるべき」との意見を受け修正。</p>
6	33	20	<p>(4) 子どもの活動拠点の整備と充実 ②中高生等の活動の場の充実 中高生の自主活動の支援など、家庭や学校以外での活動を支援するとともに、主体的な活動を促し、社会参加に必要な資質を養う機会を提供するなど、中高生の健全育成に取り組みます。</p>	<p>(4) 子どもの活動拠点の整備と充実 ②中高生等の活動の場の充実 中高生の自主活動を促すため、家庭や学校以外の中高生の居場所づくりや主体的な活動を支援し、社会参加に必要な資質を養う機会を提供するなど、中高生の健全育成に取り組みます。</p>	<p>「中高生のための『居場所』という考え方を記載すべき」との意見を受け修正。</p>

(1) 市民からの意見を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
7	46	事業No.95	(事業概要) 児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、子育てふれあいプラザ泉中央を拠点に近隣施設との連携のもと、放課後や学校休業日における野外活動などの主体的活動等によって得られる充実した体験を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する	(事業概要) 児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、子育てふれあいプラザ泉中央において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外での主体的活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する	「実際の取組内容と乖離している」との意見を受け修正。
8	46	事業No.96	(事業概要) 子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー、多目的室等で、 <u>中高生の自主活動を支援する</u>	(事業概要) 子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー、多目的室等で、 <u>中高生の居場所づくりと自主活動を支援する</u>	「中高生のための『居場所』という考え方を記載すべき」との意見を受け修正。
9	56	事業No.206	(事業名) 産休明け保育	(事業名) 産休明け保育の <u>充実</u>	「『産休明け保育の充実』とすべき」との意見を受け修正。
10	57	事業No.219	(事業名) 保育士等の処遇改善 <u>事業</u> (事業概要) 保育士等の確保・定着、キャリアアップを促進するため、保育士等の処遇改善を図る	(事業名) 保育士等の処遇改善 (事業概要) 保育士等の確保・定着、キャリアアップを促進するため、 <u>職員の勤続年数や経験年数に応じて</u> 、保育士等の処遇改善を図る	処遇改善に関する意見を受け、事業概要をより詳細に記載。

(2) 子ども・子育て会議(12/2)での意見を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
11	42	事業No.54	<p>(事業概要) 集団に対する母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等、母性の健康の保持増進に資するため、小・中学校、高等学校に講師の派遣等を行う</p>	<p>(事業概要) 集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小・中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの母性の健康の保持・増進の充実にに向けた取組を進める</p>	<p>「思春期保健を充実させるべき」との意見を受け修正。</p>

(3) 庁内での精査を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
12	42	事業No.51		<p>(事業名) 3歳児カリエスフリー85プロジェクト</p> <p>(事業概要) むし歯のない3歳児を85%以上増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る</p> <p>(担当課) 健康増進課 子育て支援課 各区家庭健康課</p>	平成27年度からの新規事業を追加。
13	44	事業No.73	(事業名) 生活・学習サポーター	(事業名) <u>小1</u> 生活・学習サポーター事業	「仙台市教育振興基本計画」における表記と併せ、事業名を修正。
14	45	事業No.88	<p>(事業概要) 放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、<u>放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室推進事業の一体的な実施または連携実施に取り組む「放課後子ども総合プラン」を推進する</u> <u>推進にあたっては、モデル事業の実施を通じ、施策展開の課題及び方向性を検討するとともに、小学校余裕教室等の活用を図りながら、両事業における運営情報の交換、広報啓発活動での協力、従事者研修の共催等を実施する</u></p>	<p>(事業概要) 放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、<u>一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する</u> <u>一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用を努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む</u> <u>上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業(1か所)を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する</u></p>	国が策定した放課後子ども総合プランを踏まえ、本文を修正。

(3) 庁内での精査を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
15	46	事業No.92	(事業概要) 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する	(事業概要) 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する 事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	国が策定した放課後子ども総合プランを踏まえ、本文を修正。
16	48	事業No.116	(事業名) 暴力の根絶に向けた取組 (事業概要) 児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校において、デートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	(事業名) 性暴力等 の根絶に向けた取組 (事業概要) 児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校 等 において、デートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	事業名を正式名称に修正。
17	49	事業No.127		「保健師等母子保健従事者の職員研修の充実」を再掲として追加 (事業概要) 児童虐待予防に向けた養育支援などを含む 子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る	虐待予防を含む研修であるため、その旨の説明の追加と、「児童虐待防止対策」の基本施策に事業を追加。
18	51	事業No.157	(事業名) 就学 指導 推進事業	(事業名) 就学 支援 推進事業	平成27年4月からの事業名の変更を反映し、修正。
19	55	事業No.194	(事業名) 公立保育所の 民営化	(事業名) 公立保育所の 建替え	民間の力を活用して公立保育所の建て替えを行う事業であるため、事業名を修正。

(3) 庁内での精査を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
20	57	事業No.227	(事業名) 保育士資格取得支援	(事業名) <u>認可外保育施設等における</u> 保育士資格取得支援事業	認可外保育施設等に従事する職員のための事業であることが分かるように、事業名を修正。
21	59	事業No.251	(事業概要) 親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る	(事業概要) 親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る <u>今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る</u>	若林区への整備に関する記載を追加。
22	63	事業No.293	(事業名) <u>女性に対する暴力の根絶と被害者支援</u> (事業概要) <u>DV被害の防止、「女性への暴力電話相談」等での被害者からの相談対応や自立支援など、被害者の立場に立った様々な支援策を関係機関と連携しながら推進する</u> (担当課) 男女共同参画課	(事業名) <u>仙台市配偶者暴力相談支援センター事業</u> (事業概要) <u>「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及びエル・ソーラ仙台「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行う 緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行う また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行う</u> (担当課) 男女共同参画課 子育て支援課 各区家庭健康課	「ひとり親家庭等安心生活プラン」における表記と合わせ、事業名・事業概要を修正。
23	63	事業No.301		「子供家庭総合相談事業」を再掲として追加	ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応に不可欠なため、再掲として追加。

(3) 庁内での精査を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
24	77	指標1	(現状) 出産10万対0 平成24年	(現状) 出産10万対10.1 平成25年	年次及びデータの修正。
25	77	指標2	(現状) 2,500g未満:9.45% 1,500g未満:0.77% (いずれも平成24年)	(現状) 2,500g未満:9.71% 1,500g未満:1.05% (いずれも平成25年)	年次及びデータの修正。
26	77	指標3	(対象となる事業) 乳幼児健康診査 子どもの歯と口の健康づくり推進	(対象となる事業) 乳幼児健康診査 3歳児カリエスフリー85プロジェクト 子どもの歯と口の健康づくり推進	対象となる事業を追加。
27	78	指標5	(現状) 3.27%	(現状) 1.09%	誤記修正。
28	78	指標8	(対象となる事業) 乳幼児健康診査	(対象となる事業) 乳幼児健康診査 3歳児カリエスフリー85プロジェクト	対象となる事業を追加。
29	79	指標10	(現状) 10～14歳 (男 0 / 女 0) 15～19歳 (男 1.06 / 女 0) (いずれも平成24年)	(現状) 人口10万対 10～14歳 (男 4.08 / 女 0) 15～19歳 (男 0 / 女 8.16) (いずれも平成25年)	年次及びデータの修正。
30	79	指標11	(現状) 人口千対10.6 (平成24年度)	(現状) 人口千対10.5 (平成25年度)	年次及びデータの修正。

(3) 庁内での精査を踏まえた修正

No.	頁	行	中間案(修正前)	最終案(修正後)	修正内容
31	80	指標16	<p>(現状) 0人 (平成24年)</p> <p>(対象となる事業) 妊娠の届出と母子健康手帳の交付 新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) 乳幼児健康診査 乳幼児健康診査未受診者対策 健診後のフォローの充実 子供家庭総合相談事業 妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン) 育児ヘルプ家庭訪問事業 女性のための健康支援教室 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 児童虐待防止推進員 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 児童虐待に係る医療ネットワーク事業 児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)</p>	<p>(現状) 0人 (平成25年)</p> <p>(対象となる事業) 妊娠の届出と母子健康手帳の交付 新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) 乳幼児健康診査 乳幼児健康診査未受診者対策 健診後のフォローの充実 子供家庭総合相談事業 妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン) 育児ヘルプ家庭訪問事業 女性のための健康支援教室 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 児童虐待防止推進員 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 児童虐待に係る医療ネットワーク事業 児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)</p>	<p>年次を修正し、対象となる事業を追加。</p>